

「特定家畜伝染病発生時における防疫業務に係る企画提案競技」質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	この度の企画提案競技については、防疫業務の人員手配を積算し防疫業務にかかる備品・炭酸ガス・ペール缶等は見積もり外の費用で青森県様にて準備いただけと理解してよいか	ご認識のとおりです。防疫業務に係る備品・炭酸ガス・ペール缶等の資機材は、県が手配します。
2	農場周辺にて休憩時に、軽食・飲料水は青森県様のご手配で準備されるものと理解してよいか	ご認識のとおりです。休憩中の軽食・飲料水についても、県が手配します。
3	添付にある「家畜伝染病発生時の防疫対応にかかる協定締結団体」一覧と、連携のことあるが、当社から各団体に連絡・連携する内容は具体的にどのようなことを想定なさっているか？	本県では、防疫資機材の調達・運搬、動員者用バスの手配、飲食料の手配等を協定締結業者が実施します。当該業者との連絡・調整は、原則として県が実施しますが、緊急的に当該業者と貴社とで何らかの調整が必要となった場合に対応していただくようお願いします。
4	手配した人員の集合場所は、県が指定する場所との記載がありますが、どういった場所を指定する想定でしょうか？またその場所に、当社手配の人員の自家用車が駐車できることを想定できるか？	集合場所は、県の庁舎や発生地域の駅等を想定しています。なお、自家用車の駐車については、集合場所によって駐車台数等が異なることから、その都度協議することとします。
5	仕様書 2-2)-(1) 2項目目 防疫作業業務は、6時間交代4シフトと読み取れますか、最初のシフトの開始時刻に指定はありますでしょうか。	開始時刻は発生事案により異なるため、その都度お知らせします。
6	仕様書 2-2)-(1) 4項目目 人員の健康管理（健康調査含む）という部分において健康管理（健康調査）とありますが、問診票などの記載・回収等の業務を指し、医療スタッフによる医療行為は含まないと理解で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。医療スタッフによる医療行為は想定していません。

No.	質問事項	回答
7	仕様書 2-2)-(1) 6項目目 状況に応じて県外在住の作業員の調達を図る場合、就業に必要な交通費、滞在費等は、追加の費用として請求可能でしょうか。	作業員の交通費や宿泊費は対象経費としますので、追加の費用ではなくそれらを含めた一律の単価により、仕様書 2-2)-(1) 6項目目の条件で積算してくださるようお願いします。
8	防疫措置の概要に係る青森県特定家畜伝染病マニュアル (p.55) に「防疫従事者への食料等の配布」とあるが、必要資材リストに記載する飲料水と軽食のみを提供となりますでしょうか。	防疫従事者への食料等については、軽食と飲料水のみの提供を想定しています。
9	積算根拠に関して、第 1 クールの稼働を 9:00 開始の想定で積算して問題無いでしょうか。	問題ありません。
10	県庁駐車場利用に関して、県庁発で大型送迎バスを調達した場合、作業員用の駐車場として県庁の駐車場一部をご提供頂けますでしょうか。	県庁駐車場は基本的には開放していませんが、発生時に協議することとします。 ※No.4 をご確認ください